

海外での疾病やケガの高額治療費リスク

夏休みや夏季休暇を利用して海外に出かける方がこれから増える時期になりました。海外旅行の準備として海外旅行保険に加入するのは一般的ですが、その際に悩むのが疾病やけがの治療費の補償額をいくらにするかということではないでしょうか？
そこで本レポートでは、海外での高額治療費発生というリスクについてご説明します。

◆海外での疾病やけがで高額な治療費が発生する背景と問題点

<高額な治療費が発生する背景>

- ・ 医師や設備の整った民間病院は治療費も高くなる
日本人旅行者や出張者が重い傷病を患った場合、関係者は、費用は安い長時間待たされる公的病院よりも、すぐ診療が受けられ優秀な医師や入院設備の整った民間病院での治療を選択することが一般的です。
しかしこのような病院で手術を受けたり入院をしたりするとどうしても治療費が高額になる傾向があります。



- ・ 海外の病院で虫垂炎の手術を受けた場合の概算費用
(出典：ジェイアイ傷害火災「海外の救急医療情報」)

都市名	傷病名	盲腸手術の治療費用・総費用
ホノルル	虫垂炎	300万円
パリ		108.92万円
バンコク		48万円

- ・ 高額治療費の例
上記のとおり、海外での治療費は日本で同種の治療を受ける場合に比べて自由診療の為、下記のような高度な外科手術や長期入院が必要となった場合には非常に高額となることがあります。

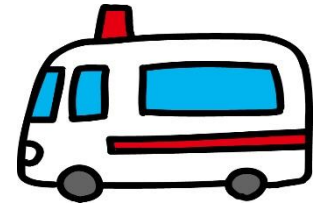
☆治療費用と救援者費用の合計額が3,052万円となったケース

概要：「ハワイ滞在中にホテルの部屋で意識を失い、救急車で搬送。心筋梗塞と診断され、19日間入院。手術を行い、家族が駆けつけました。日本への帰国の際も看護師が付き添っての医療搬送となり、治療費・救援者費用の合計で3,052万円が請求されました。」
(出典：ジェイアイ傷害火災「海外の医療情報・事故データ」)

本件との関係は明らかではありませんが、一般に長時間飛行機やバスで同じ姿勢で椅子に座り続けると足の血流が悪くなり、下肢の深部静脈（足の筋肉より内側にある太い血管）に血の塊（血栓）ができる「深部静脈血栓症」の状態と、静脈にできた血栓が血流に乗って肺に飛び、肺の動脈を詰まらせる（塞栓）「肺血栓塞栓症」の状態を引き起こすことがあります。これを「ロングフライト症候群（またはエコノミークラス症候群）」と呼ぶことがあります。

<短期滞在の外国人旅行者に対する公的医療保険制度>

基本的に、短期の外国人旅行者向けの公的医療保険制度のある国はありません。一定期間、合法的に在留する外国人が公的医療保険に加入できる国もありますが、イギリスでは6か月以上、フィンランドで1年以上の滞在が要件となっており、短期旅行者は対象となりません。(出典：外務省ホームページ「海外渡航・滞在」より)



<日本で加入している健康保険や国民健康保険>

日本で加入した健康保険(組合健保・協会けんぽ)や国民健康保険でも海外での治療費が給付の対象となることがあります。ただし、病院への直接支払いの仕組みはありませんので、一旦治療費を医療機関に支払った上で必要書類を取り揃え、日本で請求手続きを行う必要があります。

また給付されるのは、海外で受けたのと同じ治療を日本で受けた場合にかかる金額(健康保険が認定する金額)から、本人負担分を控除した金額となりますので、前述のような高額医療費が発生した場合には、実際に支払った金額と給付金との間に大きな差額が生じる可能性があります。

<治療を拒否される恐れ>

海外の民間病院では、患者が十分な支払補償のある保険加入証やクレジットカードの提示、または勤務先、旅行代理店の支払保証などを事前に求めるのが一般的で、確認できない場合は治療を拒否されることもあります。

ある大手旅行代理店のケースでは、ヨーロッパを家族と旅行中の高齢の男性が脳内出血で倒れ、治療には緊急の脳外科手術と入院で数千万円の費用が必要と見積もられました。しかしクレジットカード付帯の海外旅行保険の補償金額では足りず、家族が差額を支払うという約束の下、旅行代理店が治療費を建て替えることで治療を受けた事例があるそうです。

◆海外旅行傷害保険加入時の注意点

<クレジットカード付帯の海外旅行保険の治療費の補償では不足する恐れ>

クレジットカードに海外旅行保険が自動付帯されているケースがありますが、治療費用の補償額はカードの種類によって一般に100万円~300万円のことが多く、前述したような高額な治療費には不足する恐れがあります。そのため、別途、海外旅行保険に加入する方が増えています。

<海外旅行保険の補償限度額(保険金額)>

海外旅行保険で傷害や疾病の治療費用の補償限度額(保険金額)を選択する際には、次のように補償内容ごとに金額を決めたり、契約セットを選択したりします。

- ・ 傷害治療費用 〇〇〇万円、
- ・ 疾病治療費用 〇〇〇万円、
- ・ 救援費用 〇〇〇万円(患者の日本への移送や家族を現地派遣する費用などを補償)

しかし、高額治療費の事例が増えてきてから、保険会社では

- ・ 治療費用(傷害と疾病共通)と救援費用の補償限度額(保険金額)を無制限とする
- という選択もできるようになっています。

<海外旅行保険の対象とならない疾病>

海外旅行保険の疾病治療費で補償対象とならない代表的な疾病には次のようなものがありますのでご注意願います。

- ・ 歯科疾病
- ・ 既往症
- ・ 妊娠や出産に関するもの

<海外旅行保険の加入証明書（契約証カード）の携行>

海外旅行保険で治療費の直接支払いを希望する場合には、保険の加入証明書（契約証カード）を病院に提示することを求められますので、忘れずに携行しましょう。

* 本レポートでは取り上げていませんが、海外での対人事故などで巨額の損害賠償責任を負うこともありますので賠償責任の補償限度額もできるだけ高くすることをお勧めします。

* 保険の補償内容は契約者様のご自身でリスクと必要性、補償条件と保険料を考慮してお決めいただくものですので、本レポートはそのご参考としてご活用願います。
保険のご加入にあたりましては保険会社のパンフレットやホームページ、保険約款などをご確認願います。

以上